

後期高齢者医療保険制度

後期高齢者（75歳以上）が対象ですが、65〜74歳で一定の障害がある人も加入することができます。令和2〜3年度は、保険料の見直しがあり、均等割額は47、900円から50、600円に、所得割率は9.26%から9.95%に変更されます。また、保険料の上限額が62万円から64万円に変更されます。

所得が低い人の保険料は、継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。
問 税務住民課 国保年金係
☎ 0968・86・5723

地域生活支援拠点などを整備

有明圏域では、障がいのある人の障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点などの整備を行いました。これは、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。

特別弔慰金請求書受付開始

戦後75周年にあたる今年、国の平和と繁栄の礎となった戦没者などへ国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債（年額5万円）
第1回目償還日 令和3年4月15日 以後毎年4月15日以降、償還先郵便局などで受け取りができます。
請求期間 令和2年4月1日〜令和5年3月31日
支給対象者 戦没者などの死亡当時に、「恩給法による公務扶助料」

相談支援、体験の機会と場の提供、緊急時の受入と対応、地域の体制づくり、専門的な人材の確保と養成など、これらの機能を担う事業所と行政などが協力して支援の体制を整えていきます。
問 健康福祉課 障がい福祉係
☎ 0968・86・5724

や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。
1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2 戦没者などの子
3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係があることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4 右記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった（基本的に同一の戸籍に入っていた人）に限ります。
※3、4については、戦没者などの死亡時に生まれていることが前提となります。
問 健康福祉課 福祉係
☎ 0968・86・5724

「なごみん」のイラストが

できました
各種イベントで大人気のなごみん。よりたくさんの人に親しみを持っていただくように、なごみんのイラストを作りました。シールにして商品に貼ったり、オリジナルグッズを作ったりして使うことができます。イラストの使用方法は、町ホームページに掲載しています。
なごみんイラストを使って、和水町をアピールしませんか。
問 商工観光課 観光係
☎ 0968・86・5725



緑の募金のお願い

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、緑の募金運動としてお願いしています。
この募金事業で、次代を担う緑の少年団の育成や学校環境緑化の推進、植樹祭の開催などによる森林の整備や環境緑化の推進などの活動が行われます。

募集期間 3月1日〜5月31日（うち強調期間 4月15日〜5月14日）
募金方法 5月初旬に区長さんを通じて各家庭に募金の依頼をします。皆様のご協力をお願いします。
問 農林振興課 林務係
☎ 0968・34・3111（内線725）

借家やアパートを退去するときに、敷金の清算についてトラブルが多いって聞くけど、どんなトラブルなの？
敷金の清算トラブルは、どこまでが原状回復にあたるか借主と大家さんの考え方の違いで起きるワ。借主は退去時に『原状回復』が義務づけられているけど、それは『入居前の部屋に戻す』という意味ではないワ。普段の生活で生じる汚れやキズは大家さんが負担するのが原則だワ。
それなら、入居する前に鍵の交換費用等、退去時にかかる費用の確認をして、大家さんの立ち合いのもと部屋のキズ等の写真を撮っておくといいね。
そうだワ。退去時に大家さんから原状回復費用の請求があったときは、契約書や請求された費用の明細を確認して、十分納得してから支払うといいワ。

賃貸住宅を退去する時のトラブル ～原状回復費用～

（安 しん子ちゃん）

（安 しん子ちゃん）

（安 しん子ちゃん）

（安 しん子ちゃん）

消費生活相談窓口 総務課 総務係 ☎ 0968・86・5720
熊本県消費生活センター ☎ 096・383・0999（警察の相談窓口# 9110）

狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防集合注射を実施します。犬の登録も受け付けます。この機会にぜひご来場ください。

集合注射費用 3,300円
（注射受診料2,800円＋注射済票交付手数料500円）

登録手数料 3,000円

なお、狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院で注射を受けた場合は、役場で注射済票の交付手続きが必要です。注射済証と注射済票交付手数料500円をお持ちください。

問 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎ 0968・86・5723
総合支所 住民課 税務住民係 ☎ 0968・34・3111（内線754）

三加和地区

登録・注射日程	受付時間	実施場所
4月17日(金)	13:30~15:00	役場三加和総合支所裏車庫前
4月18日(土)	9:30~10:30	和仁 春富集会センター前
	11:00~12:00	山十町・夢ランド広場(旧松尾商店前)
4月19日(日)	14:00~15:00	津田 歯科処神崎横
	9:30~10:30	中和仁 庄山農園前
4月19日(日)	11:00~12:00	大田黒 お肉のいしはら前

菊水地区

登録・注射日程	受付時間	実施場所
5月15日(金)	13:30~15:00	役場本庁裏車庫前
5月16日(土)	9:30~10:30	前原公民館
	11:00~12:00	内田公民館
5月17日(日)	14:00~15:00	本村公民館
	9:30~10:30	竈門公民館
5月17日(日)	11:00~12:00	用木公民館